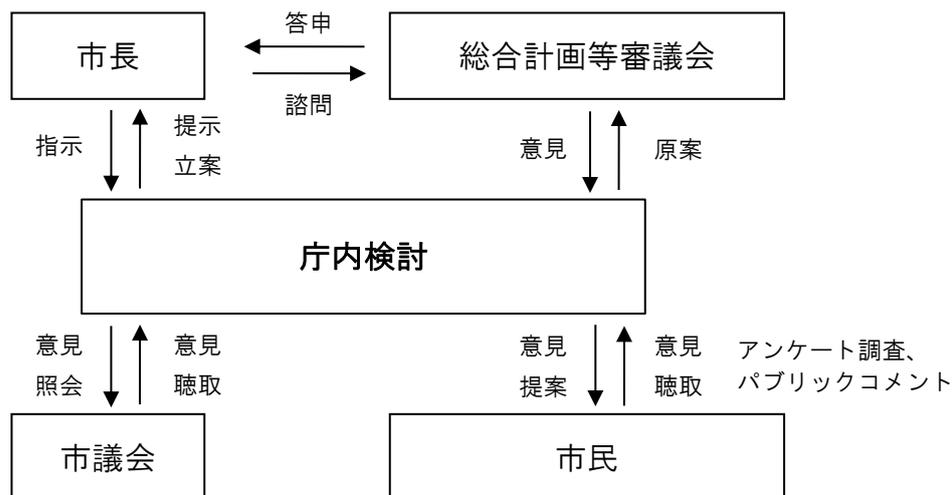


1 策定経過

1-1 策定体制

後期基本計画総合計画の策定に当たっては、学識経験者、関係団体推薦委員、市民公募委員で構成される「総合計画等審議会」が、市長からの諮問を受けて、内容について審議等を行い、その結果を答申しました。

また、計画の素案段階では、市民アンケート調査やパブリックコメントを行い、広く市民の意見を聴取し、市民の意見の反映に努めました。



1-2 策定スケジュール

日程	会議名等	内容
令和3年		
9月3日(金)～ 9月17日(金)	市民アンケート調査	・後期基本計画策定に向けたアンケート調査の実施
10月8日(金)	第1回 総合計画等審議会	・後期基本計画の策定について(諮問) ・後期基本計画の策定作業の進め方及びスケジュールについて ・後期基本計画の策定方針について
令和4年		
1月7日(金)	第2回 総合計画等審議会	・後期基本計画(素案)について ・審議会意見について
2月4日(金)～ 2月24日(木)	パブリックコメント	・後期基本計画(素案)に関するパブリックコメントの実施[意見提出:2人28件]
2月4日(金)～ 2月24日(木)	市議会議員への意見照会	・後期基本計画(素案)について[意見提出:1人8件]
3月3日(木)	第3回 総合計画等審議会	・後期基本計画(案)について ・パブリックコメントについて ・市議会議員への意見照会について ・後期基本計画(案)の答申について
3月18日(金)	答申	・後期基本計画(案)について(答申)
3月25日(金)	策定	・第2次胎内市総合計画後期基本計画策定

1-3 総合計画等審議会の概要

令和3年度中に3回の会議を開催し、後期基本計画の内容について審議等を行いました。

(1) 委員名簿（敬称略）

号※	氏名	所属等
1	○西済 睦美	胎内市教育委員会教育委員
2	井上 喜美男	中条町商工会会長
	鈴木 均	胎内市農業協同組合理事
	瀬賀 和之	連合新潟下越地域協議会胎内支部役員
3	朝妻 真美	社会福祉法人愛宕福祉会ひだまりこども園園長
	◎鈴木 孝男	新潟食料農業大学教授
	長 敦史	新潟県信用組合支店長
	南波 和也	水澤化学工業株式会社中条工場事務管理課長
4	伊藤 祐太	中条地区区長会推薦
	川崎 裕司	乙地区区長会推薦
	佐藤 直文	築地地区区長会推薦
	榎本 安雄	黒川地区区長会推薦
	今井 容承	胎内市立中条すこやかこども園推薦
	塚野 陽介	胎内市 PTA 連絡協議会推薦
	平井 孝	胎内市 PTA 連絡協議会推薦
	鈴木 俊一	公募委員

◎=会長、○=副会長

※胎内市総合計画等審議会条例第3条第2項に基づくもの

第1号委員（行政委員会の委員）

第2号委員（各種団体の推薦する者）

第3号委員（識見を有する者）

第4号委員（その他市長が適当と認める者）



(2) 諮問

胎総政第328号
令和3年9月29日

胎内市総合計画等審議会
会長 鈴木 孝男 様

胎内市長 井畑 明彦

第2次胎内市総合計画後期基本計画の策定について（諮問）

令和3年度をもって第2次胎内市総合計画の前期基本計画が終了するため、令和4年度から令和8年度を計画期間とする後期基本計画を策定します。

当該後期基本計画の策定にあたり、胎内市総合計画等審議会条例第2条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

(3) 答申書

令和4年3月18日

胎内市長 井畑 明彦 様

胎内市総合計画等審議会
会長 鈴木 孝男

第2次胎内市総合計画後期基本計画（案）について（答申）

令和3年9月29日付け胎総政第328号で貴職から諮問のありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議を重ねた結果、当該計画は妥当と認めたので答申します。

なお、計画の推進に当たっては、当審議会の審議過程で各委員から出された意見や市民アンケートの意見を十分に尊重するとともに、下記の事項に留意し、目標が達成されるよう鋭意努力されることを望みます。

記

- 1 社会情勢の変化等に伴い多様化、複雑化する市民ニーズや諸問題に対応するため、重要課題や分野にまたがる施策については、全庁横断的な取組として推進すること。
- 2 子育て・教育に関する取組や支援をこれまで以上に推進しながら、子どもを安心して産み育てられる環境を整備し、未来への希望が持てるまちづくりを進めること。
- 3 計画の推進にあたっては、市民に広く周知を図り、市民や企業、関連団体等と連携しながら取り組むこと。また、市民が主体性を持ってまちづくりに参加・参画しやすい環境を整備し、協働でまちづくりに取り組むこと。
- 4 計画における将来像「自然が活きる、人が輝く、交流のまち“胎内”」の実現に向けて、あらゆる場面で、3つの基本方針である「市民協働」、「選択と集中」及び「未来への投資」を大切にし、経営的視点をもって取り組むとともに、これからの胎内市のまちづくりを担う「人材の育成」を進めること。

1-4 市民アンケート調査の概要

計画内容の検討のため、前期基本計画に対する評価やまちづくりの施策の方向性等に関するご意見を直接市民の皆様から頂き、後期基本計画の策定に役立てることを目的としたアンケート調査を以下のとおり実施しました。

(1) アンケート調査の実施概要

調査対象	市内に居住する満16歳以上の市民1,200人 ※住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	郵送配付・郵送回収
調査期間	令和3年9月3日(金)～9月17日(金) ※9月22日までに市に到着した回答を集計
配付・回収結果	配付数：1,200 回収数：460(回収率38.3%)
主な調査項目	○市政全般に関する評価やご意見について ○子育て・教育・学びについて ○健康・福祉について ○産業・雇用について ○生活基盤について ○自治・協働について ○回答者の属性

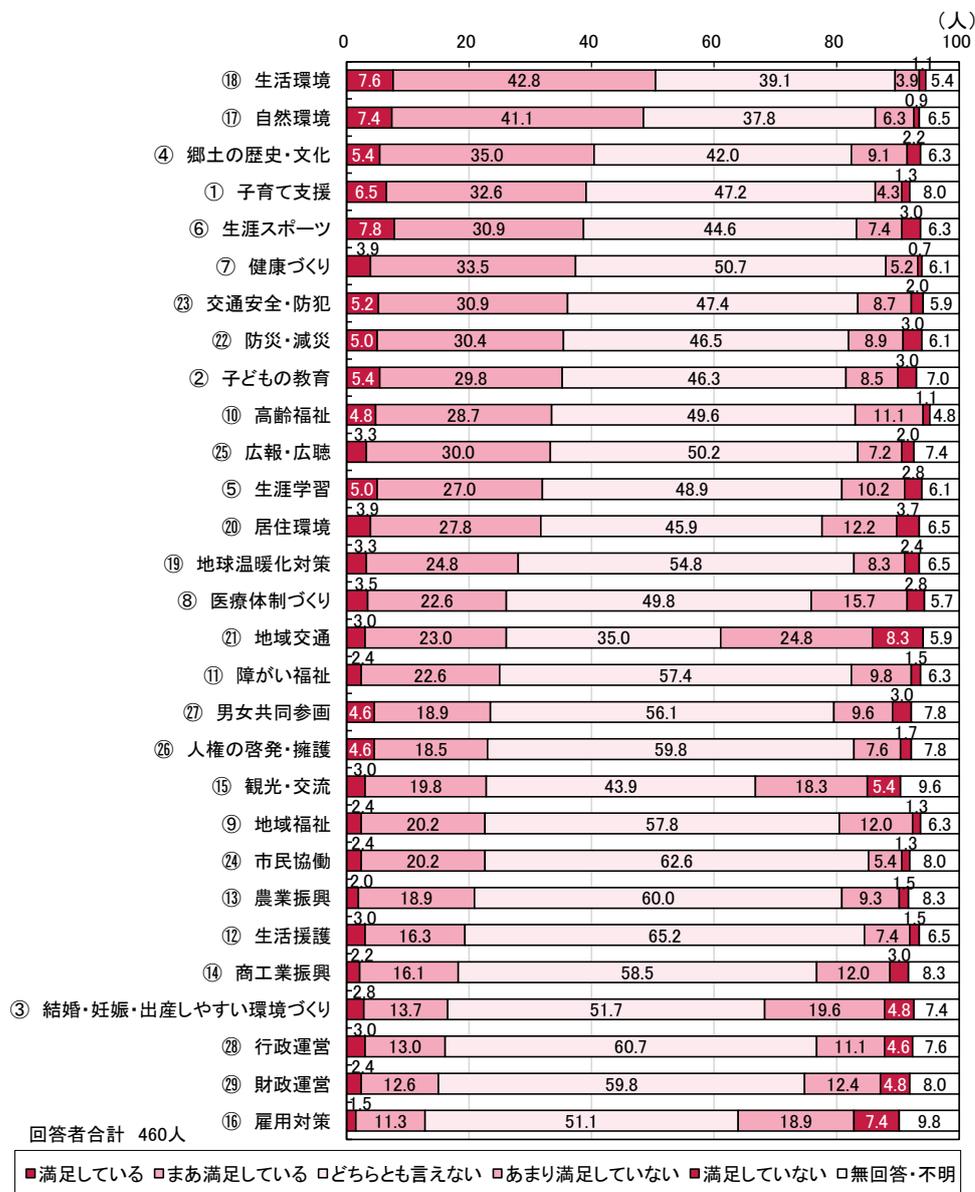
(2) 主要設問の結果概要

■ 「胎内市で実施している施策の満足度をお答えください」(単一回答)

第2次総合計画に掲げた29施策の満足度を尋ねた設問で、「満足している」、「まあ満足している」の合計が多い順に並び替えたものが下図になります。

合計が最も高いのは、「⑱生活環境」の50.4%で、以下、「⑰自然環境」(48.5%)、「④郷土の歴史・文化」(40.4%)、「①子育て支援」(39.1%)、「⑥生涯スポーツ」(38.7%)と続きます。

一方、最も低いのは「⑯雇用対策」の12.8%で、以下、「⑲財政運営」(15.0%)、「⑳行政運営」(16.0%)、「③結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり」(16.5%)、「⑭商工業振興」(18.3%)と続きます。

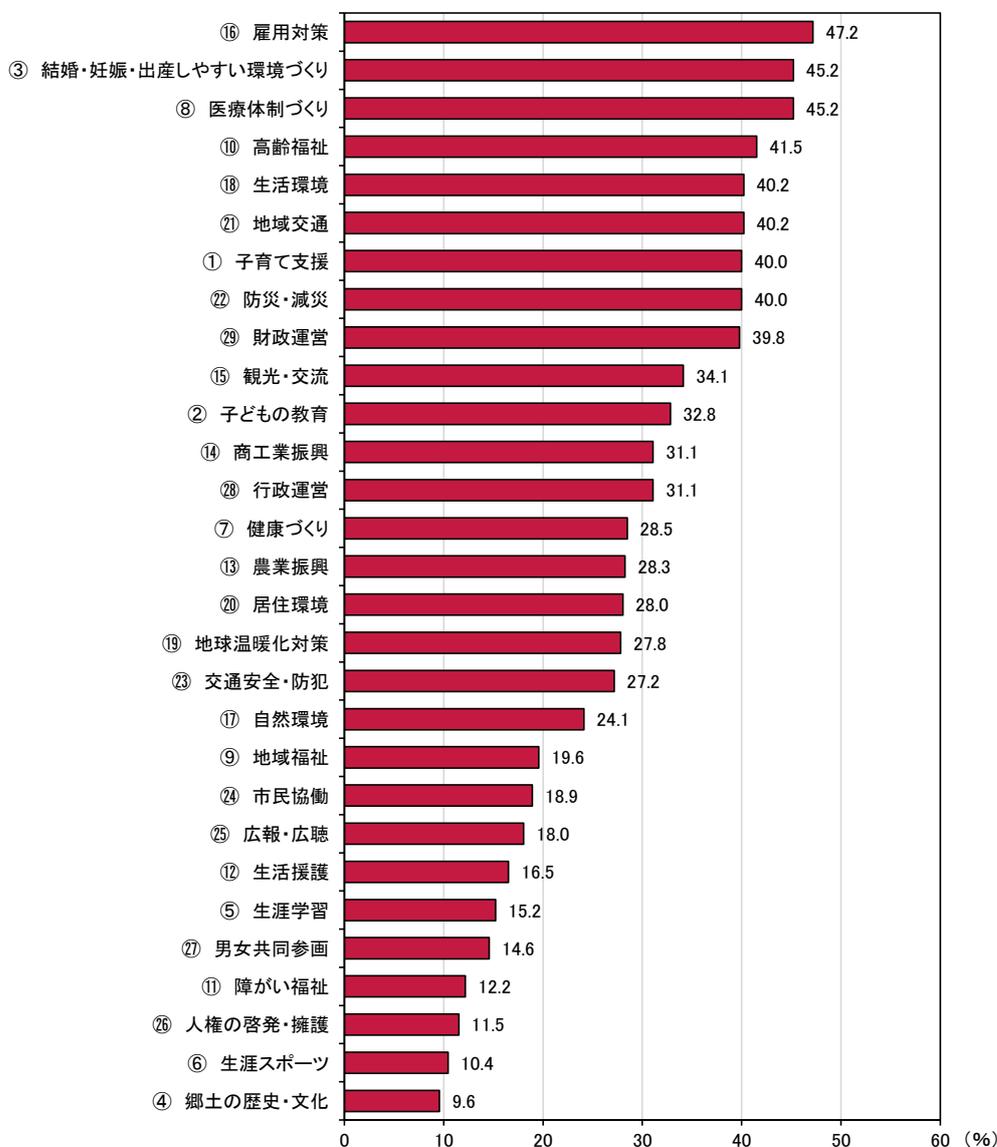


■ 「今後優先的に取り組む必要があると思うものは何ですか？」
 (複数回答：分野ごとに優先すべきものを2つまたは3つ選択する設問)

前頁と同じ29施策の取組について、「優先的に取り組む必要がある」との回答率が高い順に並び替えたものが下図になります。

最も回答率が高いのは、「⑩雇用対策」の47.2%で回答者の半数弱が回答しています。以下、「③結婚・妊娠・出産しやすい環境づくり」(45.2%)、「⑧医療体制づくり」(45.2%)、「⑩高齢福祉」(41.5%)、「⑱生活環境」(40.2%)、「㉑地域交通」(40.2%)の順になっています。

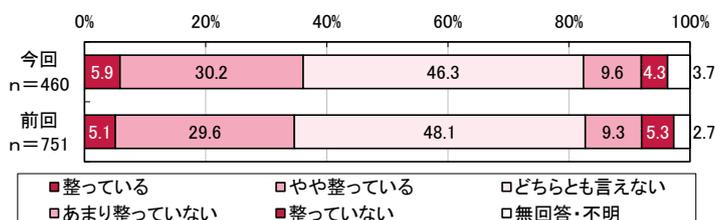
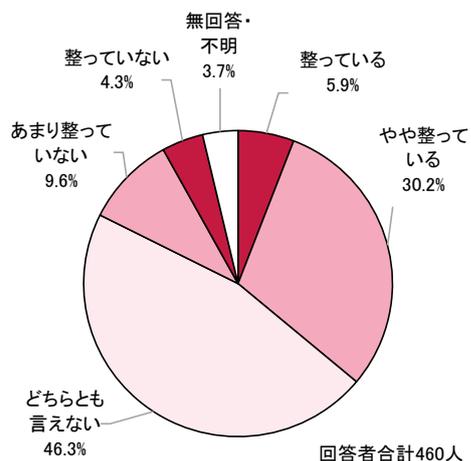
一方、最も回答率が低いのは、「④郷土の歴史・文化」の9.6%になっています。以下、「⑥生涯スポーツ」(10.4%)、「㉒人権の啓発・擁護」(11.5%)、「⑪障がい福祉」(12.2%)、「㉓男女共同参画」(14.6%)の順になっています。



回答者合計 460人

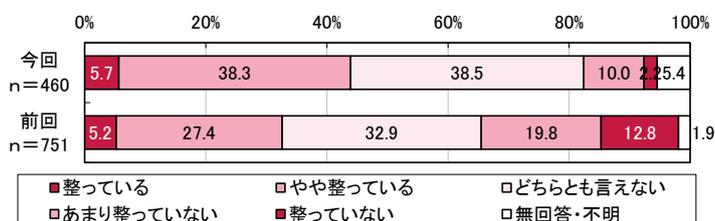
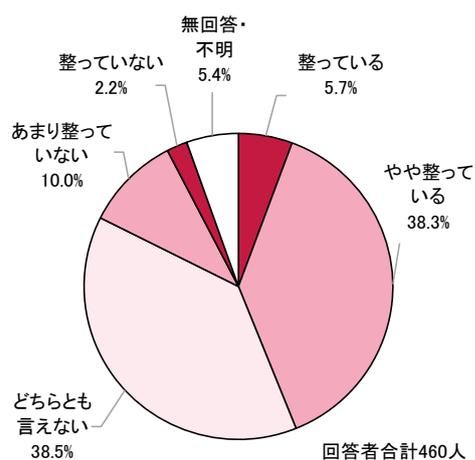
■ 「胎内市は子育てしやすい環境が整っていると思いますか？」（単一回答）

回答率が最も高いのは「どちらとも言えない」の46.3%で、半数弱の方が回答しています。「整っている」(5.9%)、「やや整っている」(30.2%)を合わせると36.1%となり、前回と比較するとやや上昇しています。



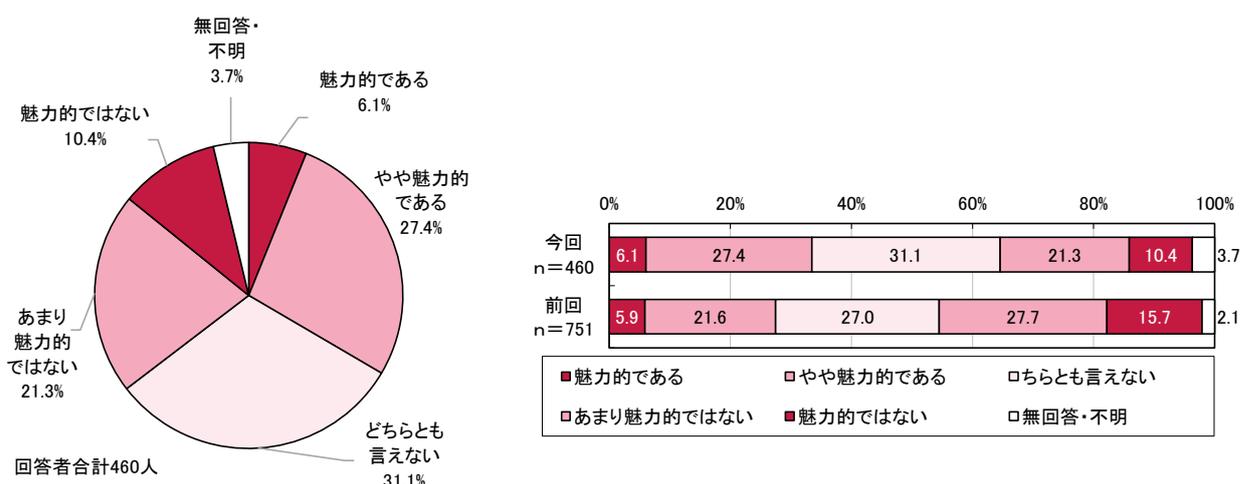
■ 「胎内市は誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる環境が整っていると思いますか？」（単一回答）

「どちらとも言えない」(38.5%)と「やや整っている」(38.3%)がほぼ同率の回答になっています。「整っている」(5.7%)、「やや整っている」(38.3%)を合わせると44.0%となり、前回と比較すると大きく上昇しています。



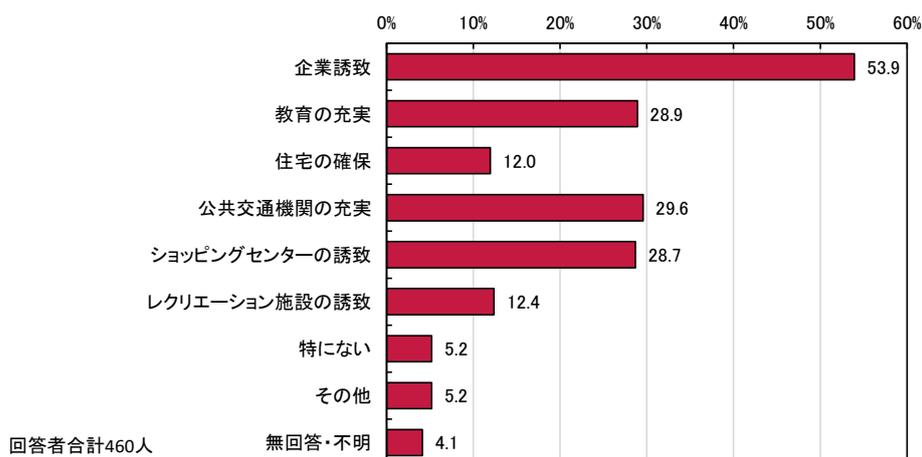
■ 「胎内市は魅力的な観光地だと思いますか？」

「どちらとも言えない」が31.1%と最も高く、「やや魅力的である」(27.4%)が続きます。「魅力的である」(6.1%)、「やや魅力的である」(27.4%)を合わせると33.5%となり、「魅力的ではない」(10.4%)、「あまり魅力的ではない」(21.3%)を合わせた回答(31.7%)をやや上回っています。前回と比較し「魅力的である」との回答率が上昇しています。



■ 「胎内市の人口流出を抑え、移住や定住を促進するためにどのような取組が必要だと思いますか？」(複数回答)

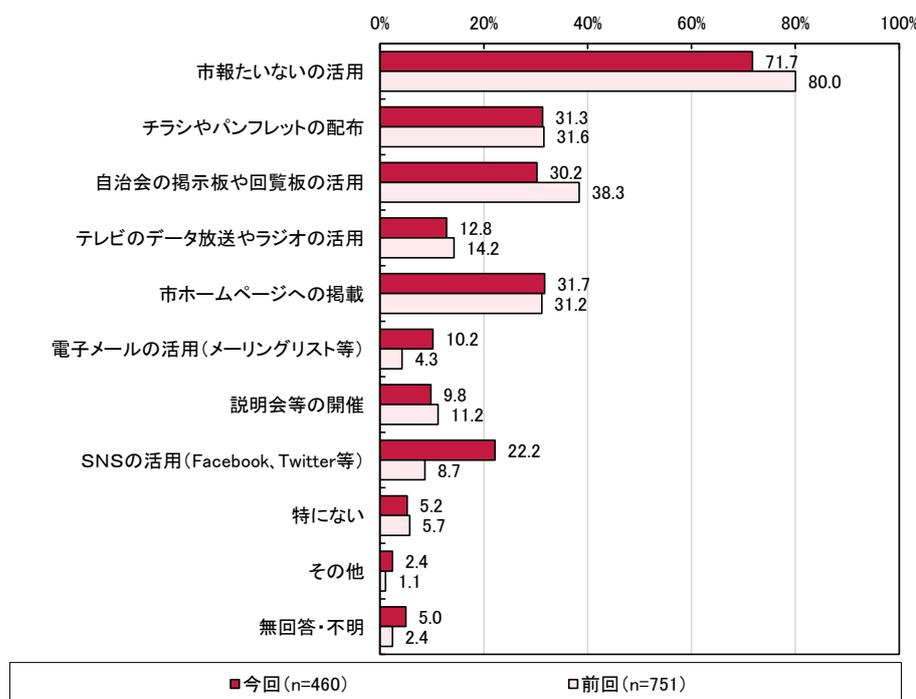
「企業誘致」が53.9%と最も高い回答率を示し、他を大きく引き離しています。その他の回答として、「公共交通機関の充実」(29.6%)、「教育の充実」(28.9%)、「ショッピングセンターの誘致」(28.7%)が続きます。



■ 「今後、市政に関する情報提供をどのような形で行うのが良いと思いますか？」（複数回答）

「市報たいないの活用」の71.7%が最も高く、他を大きく引き離しています。その他の回答として「市ホームページへの掲載」（31.7%）、「チラシやパンフレットの配布」（31.3%）、「自治会の掲示板や回覧板の活用」（30.2%）、「SNS*の活用（Facebook、Twitter等）」（22.2%）が続きます。

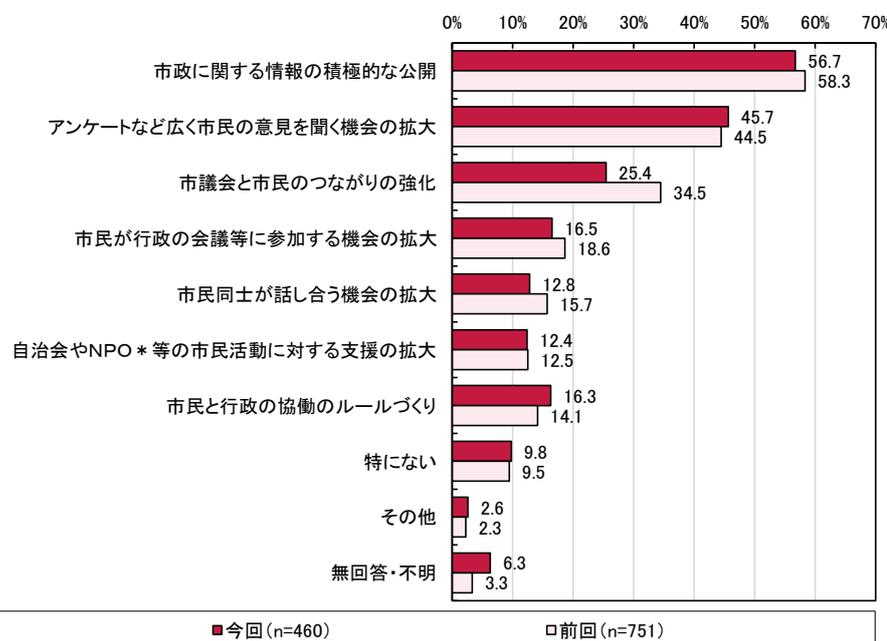
前回と比較し、「SNS*の活用（Facebook、Twitter等）」の回答率が大きく上昇しています。



■ 「今後、市民の意見や要望を市政に反映するためにどのような取組が必要だと思いますか？」（複数回答）

「市政に関する情報の積極的な公開」の56.7%が最も高く、以下、「アンケートなど広く市民の意見を聞く機会の拡大」（45.7%）、「市議会と市民のつながりの強化」（25.4%）と続きます。

前回と比較し、「市議会と市民のつながりの強化」の回答率が低下しています。



■ 「今後、限られた財源の中で行政サービスを充実させていくために、行政の効率化や無駄の見直しの他にどのような取組が必要だと思いますか？」（複数回答）

「必要性の低い行政資産を売却して一時的な財源を捻出する」の36.1%が最も高くなっています。以下、「周辺自治体と連携して、少ない財政負担でサービスを維持」（34.6%）、「財政負担が増えないよう一部の行政サービスを縮小・廃止する」（28.9%）と続きます。

